

工事協定書参考例

「仮称_____新築工事」に関し、近隣住民_____（以下甲という）と建築主_____（以下乙という）及び施工者_____（以下丙という）は、下記のとおり協定する。

第1条（信義、誠実の義務）

甲、乙及び丙は本工事の事柄に関し、信義に従い誠実にこの協定書に定める事項を履行する。

第2条（工事の概要）

本工事の概要は次のとおりとする。

工事名称 _____
建築場所 _____
構 造 _____
敷地面積 _____
建築面積 _____
延べ面積 _____
階 数 _____

第3条（工期、作業時間）

工事期間は平成____年____月____日から平成____年____月____日とする。作業時間は午前__時より午後__時までとする。日曜日、祝祭日並びに年末年始は原則として工事を行わない。但し、やむを得ない事由により作業時間を変更し、又は日曜日等に工事を行う場合については、あらかじめ甲に連絡する。また現場に週間工程表を掲示し、作業内容を明記するものとする。

第4条（騒音・振動の低減）

乙及び丙は、本工事中の騒音・振動の発生に関しては、騒音・振動規制法及び所轄官庁の公害防止条例等を遵守することはもとより、適切な工法をもって、低減するよう努力する。

第5条（工事用車輛の運行）

丙は、工事用車輛について所轄警察署の指導・指示を受け、一般通行車輛及び道路歩行者の安全を期するため誘導員を配置し、出入口や歩行者には万全の注意をほらう。

なお、待機車輛や資機材の搬出入時には、他の交通妨害にならぬよう特に厳重な指導を行う。

第6条（安全設備）

丙は、本工事の施工期間、工事敷地周囲には仮囲いを設置し、建物の外周には金網またはシート囲いを行い、塵あいの飛散、落下物の飛来等の危害防止の措置に万全を期する。

火災についても消火器を常置し予防策を講ずる。

第7条（作業所周辺の清掃及び作業員の管理）

丙は、作業所周辺の道路について、適宜清掃を行うこととする。また工事関係者に対し、丙の責任において規律の維持のため適切な指導を行う。

第8条（電波障害）

乙及び丙は、電波障害について事前に専門業者による調査を行い、本建物の影響により障害が発生した場合には、工事中を問わず従前と同程度の受信状態を維持するための対策を実施する。

なお、共同受信設備の維持管理については、別途協議する。

第9条（補修又は補償）

乙及び丙は、本工事に起因して、万一甲の建物及びその付属物に損傷を与えた場合には、乙及び丙は甲と協議し責任をもって修復または損害を賠償するものとする。

なお、乙及び丙は損傷の有無の判断資料として甲の家屋内外の写真撮影等の事前調査を行い、資料を一部甲に交付し、本工事完了後建物及び付属物を点検する。

第10条（風害）

本建物に起因して風害による被害が発生した場合は、甲、乙、丙協議のうえ乙及び丙はその原状回復または補修を行うものとする。

第11条（作業責任者及び連絡窓口）

乙及び丙は、工事に関して苦情があった場合において速やかに対処するため、連絡窓口を次のとおり定める。

場 所 _____
責任者 _____
連絡先 _____

第12条（定めなき事項及び疑義の解釈）

本協定書に定めなき事項または疑義が生じた場合には、甲、乙及び丙はその都度誠意をもって協議し、その解決にあたるものとする。

以上、本協定書成立を証するため本書3通を作成し、署名捺印のうえ各自その1通を保有する。

平成____年____月____日

甲（住所・氏名） _____ 印

乙（住所・氏名） _____ 印

丙（住所・氏名） _____ 印